郷土をつくった人々

壇ノ浦の戦いから対馬へ落ち延びた!?

あんとくてんのう

(1178年 - 1185年)

平清盛の孫にあたる安徳天皇は、平安時代末 期の天皇で、わずか1歳で即位しました。その後、 平氏と源氏の争いが激化すると、平氏一門とと もに西国へ逃れ、史実では、1185年の壇ノ浦の 戦いで、祖母の二位をとともに入水し、崩っさ れました。

昨年テレビ放送された「アンゴルモア元寇合戦 記」にも登場しましたが、安徳天皇が壇ノ浦の 戦いでは亡くなっておらず、対馬に落ち延び、 厳原町久根田舎に隠れ住んだという伝説が残っ ています。その伝説を示すように久根田舎には、 宮内庁が指定する「御陵墓参考地」があるほか、 天皇が亡き母君を偲び奉拝したと伝わる「補陀 洛山」といった地名が残っています。



御陵墓参考地



安徳天皇が合祀されている銀山上神社

次回、厳原城下町の基礎をつくった「宗貞国」をご紹介します。

要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に 対馬市消費生活相談所だより

問い合わせ

対馬市消費生活相談所 ☎0920(52)8322

長崎県消費生活センター ☎095(824)0999

身に覚えのない請求メールが届いた!対処法は?!



【相談事例】

スマートフォンのショートメッセージに、身に覚えのない請求メールが 届いた。内容は、有料動画の未納料金だが、利用したことはなかったので 記載の番号に電話をした。業者からは「一年前に契約をしている。未払い が30万円あり、今日中に支払わないと少額訴訟を起こす」と言われた。支 払わないといけないか?

【消費者へのアドバイス】

- ①今日中に支払わないと、法的手続きをとる!→契約そのものが存在していません。
- ②一度払ってもらって、後で返金する! →お金は戻ってきません。
- ③未納金額を調べるので、住所と名前と電話番号を教えて!
 - →個人情報を悪用されます。



詐欺グループは言葉巧みに個人情報を聞きだし、お金を支払わせようとしてきます。ショートメッ セージに身に覚えのない請求メールが届いても、相手に連絡せず、対馬市消費生活相談所もしくは長 崎県消費生活センターに相談してください。



島おこし協働隊

活動レポート



問い合わせ しまの力創生課 ☎0920(53)6111

対馬市島おこし協働隊・外部集落支援員facebookページ↑

島外の「人財」が対馬に移住し、市民の皆さんとともに対馬の活性化に取り組む「島おこし協働隊」。 総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用して始まったこの取り組みは今年で9年目を迎えます。

隊員の取り組み

ある隊員は対馬の生き物を可愛らしくデザインしたグッズをつくり、ある隊員はシカやイノシシの皮 や肉の利活用に奔走しました。地域と協力して子どもたちの学び舎を運営した隊員や野山を駆けめぐり 希少な植物の保全に全力で挑んだ隊員もいます。平成23年度以降、総勢27名の隊員がそれぞれの持ち 味を活かして幅広い分野で活動を行ってきました。令和元年6月現在、7名の隊員が活動を展開中です。

「移住者」から「定住者」へ

隊員の中には任期終了後も対馬に定住し「島おこし」に携わり続ける方もいます。これまで10人の 隊員が対馬に残りそのうち8人が起業しています。教育や商品開発など分野はさまざまですが、その多 くが対馬に魅了され、対馬の活性化のために日々奮闘しています。



市内中学校でふるさと学習支援を行う隊員の様子

対馬市では市民の皆さんの協力をい ただきながら、島おこし協働隊員によ る地域活性化を推進していきます。 当コーナーでは、隊員たちの日々の取 り組みなどを紹介していきます。

たすけあい通信

地域包括ケア推進課 ☎0920(53)6111

問い合わせ 対馬市社会福祉協議会 ☎0920(58)1432

第1層生活支援コーディネーターの斉藤です。今回は、元島おこし協働隊員コミュニティナース野田 さんの支援で始まった「遊月カフェ」の取り組みを紹介します。厳原町天道茂「遊月橋」近くにある元 イヌマル電器跡で「暮らしの保健室」として毎週木曜日に活動していましたが、今月から「遊月カ

●用りる合用●り

フェ」と改名し、引き続きサロン活動を行っていま す。参加費は1日100円で、性別年齢問わず、誰 でも参加することができ、お茶を飲みながらおしゃ べりをしたり、自由に過ごすことができる場所です。 時には、血圧チェックや健康相談・介護相談もでき ます。

みんなで楽しく笑い合いながら過ごせる「居場 所」に、ふら~っと遊びに来てみませんか?参加者 全員が"主役"!! みんなで作り上げる居心地の良い 「もうひとつの家」でお待ちしています!



皆さんのお住まいの地域で「助け合い活動」を進めたいという方は、ぜひお電話ください。

問い合わせ 日本年金機構長崎北年金事務所 **2**095(861)1354

☆年金について知りたいことがすぐに探せる 「年金ポータル」をご利用ください!

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に探せるように、厚生労働省が作成し たポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組 みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について 知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

年金ポータルへのURLアドレスは、以下のとおりです。

URL www.mhlw.go.jp/nenkinportal/





《長崎北年金事務所の出張年金相談》

- ○と き 7月10日(水) 13:30~17:00
 - ところ 美津島行政サービスセンター
- ○と き 7月11日(木) 9:00~16:00
 - ところ 市役所厳原庁舎
- ★年金相談は予約制です。相談時間枠には 限りがありますので、お客様のご希望に 添えない場合もございます。
- ★予約受付期限 7月5日(金)まで 予約先 ☎095(861)1387

無料法律相談日程のご案内

問い合わせ(予約先)

対馬市社会福祉協議会 **2**0920(58)1432

対馬市社会福祉協議会では、法律に関する相談会を開催しています。料金は無料です。お気軽にご利用ください。

日 程	時間	会場	担当
7月4日(木)	13:00 16:00	上県町地域福祉センター	対馬ひまわり基金法律事務所
7月11日(木)		対馬市交流センター (厳原)	法テラス対馬法律事務所
7月25日(木)		対馬市総合福祉保健センター(美津島)	対馬ひまわり基金法律事務所

※法律相談を希望される方は、必ず事前(前日の16:00まで)に予約をお願いします。

プライバシー・相談内容・秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

税務課夜間窓

問い合わせ 税務課

20920(53)6111

26日(水)・27日(木)・28日(金) 税務課 各振興部・行政サービスセンター 27日(木) · 28日(金)

7月1日は、市税・国保税 1期の納期限です。



※夜間窓口は、毎月末の3日間を予定しています。(各振興部・行政サービスセンターでは2日間を予定)



つしま図書館 **2**0920(52)3900

図書館カードの更新について

図書館カードは1年に1回、更新手続きが必要です。更新の際は、免許証や 保険証などの住所が確認できるものを持って、図書館までお越しください。

7月0	1	木館日				
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			



おやつが好き

坂木 司/著

ページをめくるたびに広が るおやつの世界へようこそ。 銀座の名店から量販店のス ナック菓子まで、おやつが語 り尽くされています。ふわふ わ、さくさくで、パリパリか りつとしたエッセイ、小腹が 空いている時に読めばおやつ テロ間違いなしです。

中野のお父さんは 謎を解くか

北村 薫/著

"コタツ探偵"、もと い中野のお父さんが謎 を解決!意外な当て逃 げ犯、文豪同士の喧嘩、 病床の夫が呟いた言葉 の意味とは?お父さん の推理が冴え渡る一冊、 ぜひ読んでみてくだ さい。

やるとおこられ そうなこと

川之上 英子·川之上 健/著·画

こら!がぼくには、 ほめことば。ズボンで うさぎ、スパゲッティ でタコ、おはしで…? いたずらが大好きな "ぼく"の、くすっと笑 えて、次はなにをする の?と期待してしまう ユニークな絵本です。

なぜか生きのこった へんな動物

今泉 忠明/著 さいとう あずみ/画

間違えて湖に住みつ いたバイカルアザラシ、 酔つ払うとからんでく るキンカジュー。思わ ず「へんなの!」と 言ってしまうような、 へんな場所に住む、へ んな動物たち101種を 大紹介しています。

あんによん!韓国語

<トイレのマナーについて>

このコーナーでは毎月、生活に使える韓国語 のフレーズをテーマに沿って紹介していますが、 今月は韓国の文化をコラム形式で紹介します。

皆さんは、韓国人観光客が対馬のトイレで個室内に置いてあるサニタリーボックス等 にトイレットペーパーを捨てている光景を見ることがあると思います。

ご存じの方も多いかとは思いますが、韓国ではトイレットペーパーを個室内に置いて あるゴミ箱に捨てる習慣があります。最近では、2018年に"公衆トイレ等に関する法律" が施行され「ゴミ箱のないトイレ」をスローガンに百貨店や公衆トイレなどではゴミ箱 が撤去され、日本と同じくトイレットペーパーを便器に流すようになりました。

しかし、日本に来た韓国人は今までの習慣でトイレットペーパーをサニタリーボック ス等に捨ててしまいます。そんな時にはこの一言!



対馬市国際交流員 イ・ヒョンジュ

ヒュ ジ ヌン ビョ ン ギエ ボ リョジュ セ ヨ

흒지는 변기에 버려주세요(訳:トイレットペーパーは便器に流してください)

困ったときには使ってみてくださいね。

問い合わせ 文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111

上対馬振興部地域振興課

20920(86)3111